

選定療養費のお知らせ

当院では、特別な事情により入院期間が180日を超えた場合、選定療養費として入院料とは別に下記の徴収金額が発生します。
(厚生労働大臣が定める状態にある患者さんに
ついては該当しません)

記

一般病棟入院基本料 急性期一般入院料4
1日につき 1,970円

※ 詳細については、2階総合受付にお尋ねください。

選定療養費のお知らせ

当院では、金属床による総義歯の提供について
選定療養費として下記の徴収金額が発生します。

記

金属の種類	上顎	下顎
金合金	500,000円	450,000円
コバルトクロム合金	250,000円	250,000円
チタン合金	300,000円	250,000円

※上記の金額から、熱可塑性樹脂を用いて総義歯を作成した場合の金額（保険外併用療養費）（概ね 47,860円）を差し引いた分を特別の料金として徴収します。

※詳細については、歯科外来窓口にお尋ねください。